

令和三年十二月二十八日受領  
答弁 第三七号

内閣衆質二〇七第三七号

令和三年十二月二十八日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之 殿

衆議院議員井坂信彦君提出新疆ウイグル自治区における中国政府の人権侵害は「ジェノサイド」にあたるのかに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出新疆ウイグル自治区における中国政府の人権侵害は「ジェノサイド」にあたるのかに関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、国際社会における普遍的価値である自由、基本的人権の尊重及び法の支配が中国においても保障されることが重要であると考えている。新疆ウイグル自治区の人権状況については、中国政府に透明性のある説明をするよう働きかけているところであり、これまで「ジェノサイド」という表現は用いてきていないものの、深刻に懸念している。

二について

お尋ねの「外交ボイコット」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。